

参加者募集!

平成30年10月
鶴岡税務署
公益社団法人鶴岡法人会
鶴岡地区税務関係団体協議会

税を考える週間セミナー

～軽減税率制度の導入を～

軽減税率制度について

平成31年10月から消費税率等10%への引上げと同時に、「酒類・外食を除く飲食料
品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」の税率を8%に据え
置く軽減税率制度が実施されます。

税を考える週間セミナーを開催します!

消費税の引上げ及び軽減税率制度の実施により、経理処理等の事務作業の増加など事業
者にとって新たな負担が予想されます。早期に計画的に対応策の準備を進めることが必要
となります。

そのため、軽減税率制度について、多くの事業者にご理解いただくために、
「税を考える週間」にあわせまして、下記のとおりセミナーを開催します。また、配偶者
控除等の改正についても説明いたしますので、是非、ご参加ください。

尚、説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参下さい。

記

- 1 開催日時： 平成30年11月16日（金）13:30～15:00
- 2 開催場所： 庄内産業振興センター 第2研修室
（鶴岡市末広町3-1 マリカ東館3階）
- 3 参加費： 無料
- 4 講師： 鶴岡税務署 統括国税調査官 阿部 慶一郎

収容人数に限りがありますので、参加ご希望の方は11月12日（月）まで、FAXまたはお電話で
鶴岡法人会宛へご連絡をお願いします。（FAX：0235-22-8814 TEL：0235-22-8160）

「税を考える週間セミナー」に出席します。

事業所名		業種	
住所		電話	
参加者		参加者	

※ご記入いただいた情報につきましては、本セミナー開催以外の目的で使用することはありません。